

令和 6 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市文化会館及び鹿屋市王子遺跡資料館
所在地	鹿屋市文化会館 鹿屋市北田町 1 1 1 0 7 番地 鹿屋市王子遺跡資料館 鹿屋市北田町 1 1 1 1 0 番地 1
指定管理者	名称： <u>株式会社 まちづくり鹿屋</u> 代表者： <u>代表取締役 徳永 英作</u> 住所： <u>鹿屋市新川町 6 0 0 番地</u> 連絡先： <u>0 9 9 4 - 4 1 - 1 0 3 3</u>
モニタリングの実施経過	●月例報告（毎月） ●現地調査（6月）1回 ●その他（ご意見ポスの設置） ●事業決算の確認 ●利用者アンケート（公演後のご意見ポス）
担当部課 (問合せ先)	教育委員会生涯学習課 電話 0994-31-1138 内線 3651

【モニタリングの総合評価】

1 設置目的の達成について

(1) 文化会館は、年間利用者数50,000人以上の目標に運営しているが、令和5年度実績は36,104人で、目標者数を下回った。しかしながら昨年度比で11,608人増加しており、新型コロナウイルス感染症関連の制限がなくなり、興行イベントが増加したこと、かごしま国体や総文祭関連の利用があったことが影響したと考えられる。

年 度	令和3年度 (a)	令和4年度 (b)	令和5年度 (c)	増減 (c)-(b)
利用者数（文化会館）	20,080	24,496	36,104	11,608
（ホール）	(19,812)	(24,310)	(35,984)	(11,674)
（リハーサル室）	(268)	(186)	(120)	(△66)
利用者数（王子遺跡資料館）	653	768	695	△73
合 計	20,733	25,264	36,799	11,535

2 市民サービスの向上について

- (1) 施設の老朽化から多数の不具合や故障等がある。
- (2) 自主文化事業については、自主文化事業検討委員会にて市民の意見を聞くなど、多様な芸術分野から、幅広く演目の選定を行っている。有名芸能人が出演するミュージカルの公演や大隅在住の音楽家による地域発の新たな音楽の展開を図るプロジェクトなど成功に導いた点は、高く評価したい。

3 経費削減について

施設の修繕や維持管理について、軽微なものは職員で対応するなど努力している。

4 総評

バーコードスキャナで受付をしたり、案内等を袋に入れて配布するなど、サービ

ス向上や業務の効率化にも積極的に取り組んでいる。総文祭の運営にも大きく寄与する等、本市の文化の担い手として活動したことは評価できる。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- (1) リナシティかのやとの共存共栄（両施設の利用者数の増加につながる施策）
- (2) 公立文化施設の大隅半島圏域での相互の利益に繋がる連携実施
- (3) 王子遺跡資料館の利用推進

《施設所管課が実施・検討する事項》

- (1) 長寿命化計画に基づく施設の改修及び今後の在り方
- (2) 施設利用者の安全確保

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

①合目的性・公平性・効果性

文化会館は、大隅の文化振興の中心的役割を果たしている。引き続き文化会館とリナシティかのや、2つの公立文化施設の連携による相乗効果で利用者増に繋げたい。

(2)業務内容

①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

自主文化事業においては、世界的有名な小説を題材にしたミュージカルや、鹿屋出身の「桂竹丸 落語」など、著名なゲストを迎えた公演を実施し、好評を得たことは高く評価できる。また、「楽団プロジェクト」では、世界の伝統音楽・民謡を題材にしたクラシック音楽を特集するコンサートや大隅地方の八月踊り唄、奄美民謡など、県内の民謡を編集した作品の演奏も行った。今後も、学校、各種団体、他文化施設との連携を継続するとともに、更なる営業努力を期待したい。

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

館長を中心に職員が連携して業務を遂行しており、要望などにも対応している。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

経理面では本社管理のもと適切に運営されている。

④安全性（安全管理・緊急時等の対応）

施設管理業務として、日々の点検活動・清掃等を入念に行うなど早期発見早期対応、安全性の確保に努めている。緊急時の体制についても、マニュアルを作成している。

⑤社会性（環境等への配慮）

文化協会事務局が事務所内にあることから、様々なイベントにも協力している。施設周辺の清掃や見回りなど、環境美化に取り組んでいる。

(3)事業収支

①経済性

事業収支は黒字である。しかし、通常の指定管理業務に加え、総文祭事業を推進した結果、自主文化事業費が基準額に達しなかった。

(4)団体の経営状態

①経営の健全性

財務諸表等会計関係書類及び過去の実績から、経営について問題ないと判断する。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市文化会館及び鹿屋市王子遺跡資料館		所管課：生涯学習課
所在地	鹿屋市北田町11107番地 (王子遺跡資料館 北田町11110番地1)		設置年月日：昭和52年 5月(資料館 昭和59 年11月)
設置目的	芸術文化の振興及び市民の教養の向上に資するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市文化会館条例、鹿屋市文化会館条例施行規則 鹿屋市王子遺跡資料館条例、鹿屋市王子遺跡資料館条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	6,594.43m ²
		延床面積	4,197.05m ²
		《有料》 鹿屋市文化会館条例第9条に規定する利用料金 《無料》 鹿屋市王子遺跡資料館条例第5条により無料	
	事業概要	(1) 鹿屋市自主文化事業の実施 (2) 貸館事業の実施 (3) 王子遺跡資料館の展示及び見学者への説明 (4) 文化会館施設設備の維持管理	

2 経営分析評価指標

①事業収支	3,998,582円	④外部委託費比率	26.8%
②利用料金比率	6.9%	⑤利用者あたり管理運営コスト	1,613.4円/一人
③人件費比率	30.8%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	1,431.9円/一人

※ 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
開館日数		文化会館358日(ホール:311日) 王子遺跡資料館358日
開館時間	文化会館 午前9時から午後10時まで 王子遺跡資料館 午前9時から午後5時まで	文化会館 午前9時から午後10時まで 王子遺跡資料館 午前9時から午後5時まで
事業開催	自主文化事業15,000,000円以上	自主事業 円

4 利用実績

項目	実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
貸し室等 利用回数	ホール	266回
	リハーサル室	13回
	計	279回
施設利用 人数	ホール	35,984人
	リハーサル室	120人
	王子遺跡資料館	695人
	計	36,799人
相談件数		2人
講座参加者数		0人
合計		36,799人

5 事業収支

(単位:千円)

項目	実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
ホール等使用料(貸館)	3,678	4,345
自主文化事業収入 (チケット販売等)	6,413	6,330
指定管理料	47,690	52,691
その他料金収入	0	2
収入計(A)	57,781	63,368
人件費	11,805	18,257
光熱水費	6,709	5,802
修繕費	409	451
管理料	2,532	2,548
委託料	20,956	15,905
自主文化事業費	13,640	14,134
公租公課	1,680	2,220
負担金・その他	50	53
支出計(B)	57,781	59,370
収支(A) - (B)	0	3,998

指定管理者自己評価表

R6 年 5 月 28 日

指定管理者 (株)まちづくり鹿屋

施設名 鹿屋市文化会館

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・②・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・②・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	③・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・②・1
総合評価 (所感)	現在、年末年始を除き毎日開館しているが、繁忙期を中心に舞台技師が長期の連続勤務を強いられている。また、老朽化により相次ぐ設備の故障・不具合への対応を含め、仕様書上の人数で運用するのは困難な状況である。前回の指定管理更新の際に、自主事業費予算は据え置きのまま、チケット収入基準額が引き上げられたため、チケット単価を高く設定せざるを得ない状況であるほか、収支も厳しい状況が続いている。その他、条例と合致していない減免運用等、制度面の見直しについても、引き続き協議を継続したい。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。